

## 「農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書」の取得について

令和8年3月13日

当研究所では、持続可能な農村地域社会の実現に貢献することを目的に、「農業・暮らしを守る」ための調査研究を推進しております。（詳細は当研究所ホームページ「<https://www.jkri.or.jp/nougyou-kurashi/>」をご参照ください）

この度、本調査研究の一環として進めております「農業の人手確保」に向けた取組みが、人口減少や高齢化が進む農山漁村の課題解決に資する取組みに認定され、農林水産省が発行する「農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書」を取得しました。

当研究所は引き続き、農業の人手確保に取り組むJA等への支援や農業労働力を補完するための有用な情報の発信等を通じて、農山漁村地域の振興に貢献してまいります。



▲クリックすると詳細をご覧ください

### ■「農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書」とは

農山漁村の課題解決に取り組む、今後も取組みを継続していく予定の企業・団体等に対して、国が発行する公的な証明書です。

農山漁村においては人口減少や高齢化が進み、食料供給の不安定化や農山漁村の持つ多面的機能の喪失が懸念されています。こうしたなか、企業・団体等が取組証明書を自社ウェブサイトやIRレポート等で活用し、ステークホルダー（従業員・顧客・金融機関など）から適正な評価を受けることで、企業・団体等による農山漁村への参入や継続的な取組促進を図る制度として、令和7年度に創設されました。

※農林水産省ホームページより

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin\\_kyousou/panels/torikumi\\_certificate.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/torikumi_certificate.html)